

07年6月市議会代表質問最終稿

2007年7月4日（水）午後

5番 日本共産党 福間健治

福間健治です。私は日本共産党を代表して、市長ならびに教育長に質問いたします。

さる4月22日投票の市長選で、釘宮市長は2期目の当選を果たしました。

我が党は、市長選について「釘宮市長は、現憲法を守る立場を表明していることや、大型事業の見直しなどの点を考慮し、市長選挙での独自候補の出馬を見送りました。

しかし、いっぽう市民犠牲の民間委託など行政改革の推進、学校選択制の導入や小中一貫校の実施など、競争教育を持ち込むなどの問題点や今回の補正予算をみても市民の願いとはほど遠く、新たな大型事業の推進計画などもあります。釘宮市政2期目にあたり、我が党は、「たしかな野党」して、今後の市政を厳しくチェックし、市民の目線にたって暮らし、福祉を守るために、全力をあげることを表明しておきます。

それでは質問に入ります。市長の政治姿勢についてです。まず憲法についてです。

憲法を変えるのか、守るのか、憲法問題をめぐる対決は、重大な局面を迎えています。自民党・公明党に民主党も協力し、憲法を改定する手続き法、国民投票法を強行しました。

憲法改定の目的は、9条改定による「海外で戦争する国」づくりが中心です。憲法変えることを一番熱心にすすめている勢力は、過去の侵略戦争を正当化し、戦前・戦中の日本こそ「美しい国」とあこがれる「靖国派」です。

これらの動きは、日本国憲法に依拠し、人権と民主主義を日本社会に根付かせようとする国民との矛盾を拡大させるものです。

日本共産党は、自民党から民主党にまたがる人たちのすすめる「恐ろしい国づくり」にきっぱり反対します。現憲法は、過去の侵略戦争の痛苦の教訓のもとに築かれた、日本が世界に誇る平和の宝です。今求められているのは憲法改定ではなく、現憲法の本質を守り発展させることだと考えますが、見解を求めます。

次に自由と民主主義に関わる問題です。

日本共産党が自衛隊の内部文書をもとに告発した、自衛隊の情報保全隊が国民のあらゆる活動を系統的に監視し記録していた実態に衝撃と怒りが広がりました。自衛隊の情報保全隊の任務は、「自衛隊の機密情報の保護と漏洩の防止」です。しかし内部文書には、「イラク派兵反対」「消費税増税反対」「医療費負担

増の凍結・見直し」などの活動が記載され、映画監督や画家、地方議会も監視対象とするなど、文字通りあらゆる活動を監視下においていたことを浮き彫りにしました。

これは、集会・結社及び言論・出版の自由を保障した憲法 21 条、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利を保障した憲法 13 条、信教の自由を保障した憲法 20 条に、違反することは明白です。これは自衛隊法にも違反し、憲法を蹂躪する、違憲・違法な活動です。これは戦前、国民を弾圧する機関となっていた「憲兵政治」を復活させるものであり、絶対に許せないものです。国民の自由と民主主義を守る立場から、このような憲法違反の国民監視の活動はただちに中止すべきと考えますが見解を求めます。

次に、地方自治の本旨についてです。

まず、国の今後の動向と地方政治についてです。小泉政権を引き継いだ安倍政権もすでに 35 回の経済財政諮問会議を開催し、同会議を経済財政政策策定の司令塔として位置づけています。同会議の財界代表として中枢に座っているが、大分県出身で、経団連会長である、御手洗不二夫キヤノン会長であります。昨年 8 月 31 日、東京都内でのキヤノン新会長、新社長の就任披露パーティに、釘宮市長も参加され、「大分市では秋にはキヤノンマテリアルの新工場が操業を始める。お二人とも県出身者であり、私たちも鼻が高い」とあいさつされたと聞いています。さて安部政権最初の経済財政改革の基本方針 2007 は、第 1 に、経済のグローバル化の下でいっそう市場原理を徹底させ、公的セクターを民営化し、財界が望む国と企業の社会保障制度の負担を軽減しようとしています。第 2 に日本経済の成長力を上げるために現在の労働生産性の平均伸び率 1・5% を今後 5 年間で 2・6% に引き上げる。第 3 に、戦後レジームからの脱却ということから、「教育再生論」を展開していることです。これは財界の利益と直結した規制緩和と民営化による市場原理を貫徹するものであり、益々格差社会を深刻にし、地方自治を崩壊させるものであります。市長は「地方自治の本旨」の尊重と言われていますが、地方自治を守る立場から、安部政権、国の動向をどのように評価されているのか見解を求めます。

さて、地方自治体は、平成の大合併のもとで、住民サービスの後退、周辺地域の衰退が切実な問題となり、大分市に合併した旧野津原町・旧佐賀関町の方々からも地域格差の是正について切実な声があがっています。また「三位一体改革」の名で国の責任放棄につながる教育・福祉の補助・負担金の削減、地方交付税の一方的削減は自治体財政を困難にしています。さらに、構造改革路線による地域医療の崩壊、郵便局の集配業務の廃止、住民のかけがえのない公共交通の廃止、大型店の野放図な出店や撤退による地域コミュニティーの破壊がすすんでいます。その上、2005 年 3 月に策定された「地方行革推進のための

指針」がこれまでにない強権的なやり方で押し付けられ、「官から民」へのかけ声で業務の民間委託と民営化、福祉と暮らしの施策の切り捨てが加速しています。市民の暮らしは、国の悪政による、増税と社会保障の連続改悪によるサービスの切り下げと負担増、また「行政改革」の名による独自施策の削減・見直しで窮地に追いつめられています。国による地方自治と地域社会の破壊から住民と地域を守ること。「住民福祉の増進」としての自治体の役割を、存分に発揮することが求められていますが、どのようにお考えでしょうか。見解を求めます。次に基本構想についてです。

2016年（平成28年）を目標年次とする、大分市の基本構想は「みんなが参加」（行動する市民）など、4つの未来へのキーワードを示し「ともに築き希望あふれる 元気都市」という都市像を掲げています。

基本的な政策では、一人ひとりが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり（市民福祉の向上）など、6つを掲げています。また基本構想実現のために、市民との協働など4つの取り組みを進めるとしています。

市民福祉の向上では、市民満足度調査では、福祉や社会保障の充実となっている市民の願いに応えるものとはなっていません。「自分の健康は自分で守る」という自立自助の精神が貫かれていること。また行政ニーズの広域化への対応では、道州制の導入など、地方制度の論議が高まるにつれ、・・・広域的行政を意識した取り組み」を推進などは、財界主導で、地方自治原則を崩壊させ、住民サービスのいっそうの低下を招くものを受け入れる方向を示していることは問題であると考えます。市民の意見をもつと幅広く聞いて、慎重に進めることが必要と考えますが、見解を求めます。

次に、予算について質問します。

07年度政府予算は、昨年9月に発足した安倍内閣が初めて編成した予算です。

その特徴は第1に、減価償却制度見直しによる法人税減税、証券優遇税制の1年延長など大企業・大資産家には減税の大盤振る舞い。歳出では、「成長戦略」を看板にして、道路特定財源の温存とスーパー中核港湾など、大型公共事業に偏重し新たな無駄遣いを拡大し、生活密着型の公共事業は減少です。

第2に、国民には、定率減税廃止による1・7兆円の庶民増税、雇用対策費の半減、高齢者への増税による国保・介護の雪だるま式負担増、生活保護の母子加算の段階的廃止など、国民犠牲をさらに強化し、益々貧困と格差を拡大するものとなっています。

第3に、「憲法改正」を参議院選挙の争点にするという安倍首相の発言に象徴されるように、「海外で戦争する国」づくりにむけて、ミサイル防衛や米軍基地再編などの予算が拡大されていることです。

さて、大分市の肉付け予算（案）は、一般会計補正額は、119億2700万円、補正後の予算額は、1520億6700万円となり、前年度当初予算比では、1・8%の増となっています。

歳入では、個人市民税は、三位一体改革による税源移譲分で31億円、定率減税の廃止で9億円、65歳以上非課税措置の廃止で1千万円で、40億1千万円増となり、市税の補正は29億5610万9千円と前年比6・1%増です。市税での市民税の構成比率は、平成17年の35・3%から40・9%に、市民一人あたりでは平成17年度52、046円から平成19年度予算額では、70、203円とわずか2年で18、157円もの大幅な値上げです。

また地方交付税は前年比21・4%の減で16億400万円、国庫支出金は3・5%の減で7億2504万1千円など、国の悪政による地方財政切り捨て、市民への負担増の歳入といわなければなりません。

歳出では、市長提案理由説明では、「福祉・環境・教育などの市民生活に密着した分野に効率的・重点的な予算配分に努めるとともに社会資本の整備についても積極的にとりくんだ」としていますが、民生費が構成比率30・1%と前年比4・0%の増となっていますが、児童手当や国民健康保険繰出金がおもなものです。また高齢者の新たな負担増となる後期高齢者広域連合への負担金などが措置されるなど、医療や介護など市民の要望にこたえるものとなっています。教育費は構成比率10・9で前年比4・8%の増加となっていますが、行革による大型給食センター建設のあらたな予算措置がされるなど、学校給食はあたたかい自校方式でという市民の願いに逆行するものです。

一方市民の暮らしに欠かせない消防費は対前年比12・5%、商工費1・1%、農林水産業費7・6%減となっています。

義務的経費では、対前年比で人件費は0・6%の減、扶助費4・2%・公債費4・7%の増となっています。平成19年度地方債現在高見込みは、普通債1、544億9千451万5千円の内、土木債が835億8、554万円（約54%）を占め、公債費増加の大きな要因となっています。

投資的経費では、補助事業や単独事業は減っているものの、大分川ダム周辺の取り付け道路、庄の原・佐野線などの県工事負担金は対前年比104・9%、26億9、377万2千円と増えています。

補正額の全体で見れば、区画整理事業や街路事業、光吉ICフル化事業の県工事負担金など合計100億4、892万円（84・3%）を占めるなど大型公共事業に重点がおかれた予算であることが特徴です。

我が党が一貫し要求してきた、内水排除対策のポンプアップ施設整備などは一定評価するものです。また常勤特別職の退職金の減額改定などもありますが、市民の目線からするなら十分なものとは言えません。

そこで質問しますが、公債費増加の最大の要因である大分駅南の街路事業など、大型事業は見直し、規模縮小すること。県工事負担金は減額をするなどして、市民満足度調査でも、医療・社会保障の充実となっている点を配慮した予算への抜本的組み替えをおこなうべきと考えるが見解を求めます。

次に貧困と格差の打開し、市民の暮らしを守る問題です。税制、社会保障、雇用の3つの観点かに質問します。

いま、国民の暮らしは、政府の景気回復のかけ声とはほど遠く、とくに貧困と格差が益々深刻になっています。必至で働いても貧困からぬげだせないワーキングプアは少なくとも400万世帯といわれています。この5年間で年収200万円以下の労働者は157万人増えています。生活保護世帯は27万増の108万世帯、就学援助を受けている児童・生徒数は、40万人増の138万人となっています。

こうした背景には、第1に、財界・大企業による雇用破壊と「規制緩和」「構造改革」が推進され、正規雇用が激減し、驚くべき低賃金の非正規雇用が増えたことです。第二は、所得の再配分によって貧困を減らすはずの「税・社会保障制度」がほとんど機能していないことです。貧困と格差を打開するためには、こうした市民犠牲の逆立ち政治を転換することです。

第一は、大企業・大金持ちには大減税、庶民には大增税という逆立ち税制をただすことです。まず定率減税の廃止など庶民増税を中止することです。

庶民の所得と消費が落ち込んでいるにもかかわらず、定率減税の全廃は、すべての納税者に多大な負担を押し付けるものです。しかも高齢者は昨年住民税・所得税の増税と連動した国保税、介護保険料の負担増。これにさらに追い打ちをかけ、家計を圧迫するものとなります。6月上旬、納税通知が届き、市役所には1日で最高700件の問い合わせや苦情で、通話が一時不能になる事態も起きています。増税への市民の怒りは沸騰しています。このような庶民への増税・負担増はただちに中止を要求すると同時に、独自の軽減対策をおこなうべきです。見解を求めます。

さて税の問題では、消費税増税がさしせまった重大争点となっています。安倍首相は、今年1月の施政方針演説で、「本年秋以降、本格的な論議をおこない、2007年度を目途に、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現させるべきと取り組む」という姿勢を明らかにし、「逃げず逃げ込まず」と推進を明言しています。参院選で国民の審判をあおがず、選挙が終われば、消費税増税などんでもありません。少額の年金生活者など所得の低い人にも容赦なく課税する最悪の不公平税制です。史上空前の儲けをあげている大企業・大金持ちへの優遇税制を改めたり、大型公共事業や軍事費を削減すれば、消費税の増税は必要ないと考えます。市民生活を守るうえでも、消費税増税中止と当面生活費非課税を

要求していくことは重要と考えますが、見解を求めます。
次に、社会保障の切り下げ許さず、拡充を図ることで
まず「消えた年金」問題についてです。

5千万件をこえる年金記録が「宙にうき」受給権消滅、年金減額の原因となっている「消えた年金」問題は、公的年金に対する国民の信頼を揺るがす深刻な問題です。今回の問題は、保険料収めてきた国民にはなんら非はありません。事態の重大性を充分把握していたにもかかわらず、十分な対応をとってこなかった歴代厚生労働大臣と政府の責任は重大です。

また記録を紛失された被害者に対しても、過去の保険料納付の立証ができて
も、5年間の時効を適用し、支払いを拒否してきました。

さらに保険料取り立てには厳しい差し押さえを実施し、社会保険庁解体・民
営化法案では、国民年金保険料滞納者に対し、まったく別の制度である国民健
康保険証を発行しないという理不尽な法案の強行は許されません。

政府は、問題の全容を国民の前に明らかにし、自らの過失と責任を認め、被
害にあった国民のすべての年金受給権を守るためにあらゆる手だてを尽くすべ
きです。

政府に対し、一人の被害者もださないために、すべての対象者に年金加入・
納付記録を郵送し、照合するなど、あらゆる手だてをつくし問題解決にあたる
よう要求すること。また本市としても市民の不安解消のための相談窓口を開設
し対応することが必要です。見解を求めます。

次に国保税の引き下げと資格証明証の発行を中止させることです。
相次ぐ増税、社会保障の連続改悪が強行されるなか、「国保税の支払いはもう限
界」の悲鳴が渦巻いています。国保税を払いたくても払えない滞納世帯は19
年5月末では、11、277世帯（13・5％）と増加しています。昨年国保
税の値上げの際、一般会計から3億円のくり入れをしましたが、焼け石に水で
す。今議会には最高限度額の引き上げも提案されており、高い国保税を値下げ
してほしいという市民の声に、逆行するものです。

また国保税が高く払えず、国保証をとりあげられ、病院の窓口で医療費の全
額が請求される「資格証明書」に置き換えられた世帯は、全国で38万世帯と
急増しています。大分市でも平成18年度末で、2、664世帯、短期証は、
5、831世帯となっています。医者に行くのを我慢して手をくれとなり命を
落とすという、いたましい例もすくなくありません。重傷でも病院にかかれな
い人も増えています。「資格証」世帯は深刻な状況に置かれています。一刻も早
く改善すべきです。

国に、国保税一人あたり1万円の値下げと保険証の取り上げをただちに中止
することを要求すること。また県内では日田市が一人あたり6200円の国保

税を引き下げをしたり、豊後高田市が資格証明書の発行を中止するなど対策をとっています。自治体の裁量で十分にできます。本市としても国保税を値下げする緊急措置をとるとともに、生活に困っている世帯への資格証明書の発行は是正すべきです。見解を求めます。

次に介護保険について質問します。

介護保険制度も導入され8年目を向かえました。2005年10月からの施設での居住費・食費が保険からはずされ、完全自己負担化、新予防給付開始による軽度の要介護者から車いす、介護ベットの「貸しはがし」、これは国民の運動で一定是正されました。ホームヘルプサービスの大幅な制限、介護型療養病床の削減、特別養護老人ホームの待機者の増大、保険料の引き上げなど、介護を社会で支える制度どころが、自立自助のもと、国民が求める介護制度とはかけはなれたものとなっています。利用者・家族からは「保険あって介護なし」の現状に不安と怒りの声が後をたちません。サービス事業所も赤字覚悟の経営を余儀なくされています。今後の改定計画をみても、要介護者をさらに抑制すること、第二号保険料の対象年齢を現行40歳以上を30歳からなど、益々国民負担で切り抜けようとしています。コムスの不正逃れのための子会社への事業譲渡は、公的保障を営利企業に委ねた政治の責任は重大です。こうした体質は抜本的に改めるべきです。安心できる介護のために、介護報酬の引き上げ、国庫負担の増額を要求すると同時に大分市独自の保険料・利用料など減免制度の拡充・創設は不可欠です。どのようにお考えでしょうか。見解を求めます。

次に医療問題について、後期高齢者医療について質問します。

06年6月に改定された医療改革法にもとづき、08年4月より、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療」という、新たな制度が始まります。

今回の「後期高齢者医療制度」は、昨年6月に老人保健法から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改定され設置されるものです。

「医療改革法」は高齢者を中心にした患者負担増、保険給付削減の目標を明確にし、中心に据えられたのがこの制度であり、医療給付費の構造的抑制をすすめるものです。

第1、保険料のあらたな負担と年金天引きです。75歳以上の後期高齢者は、健保・国保の扶養家族で負担0の方にも新たな保険料負担が生じます。

政府が示している平均的厚生老齢年金受給者の場合の保険料は月額6200円、年額74400円となります。一方、被用者保険で事業主負担をしている大企業にとっては負担は軽減されます。第2、現行制度にない厳しい資格証明書の発行です。保険料を天引きでなく現金で納めている方々（政府の試算では2割とみこまれている）方々にとっては、保険料を滞納すれば、「保険証」から「資格証明書」に切り替えられ、保険証をとりあげられてしまいます。第3、医療

内容の悪化です。医療機関に支払われる診療報酬は、他の医療保険と別建ての「定額制」にして、「後期高齢者の心身の特性に相応し診療報酬体系」を名目に、診療報酬の引き下げ、受けられる医療に制限を設ける方向を打ち出し高齢者に対する医療内容の劣悪化と医療差別を招くおそれがあるなど、多くの問題点をかかえています。これ以上の高齢者への情け容赦のない負担増はとうてい納得できるものではありません。

高齢者の負担増を押さえるために、国庫負担の増額を要求すること。広域連合で重要な条例案の審議をおこなう場合は、高齢者などからの意見を聞く公聴会開催を義務づけること。独自の減免制度をつくること。などが必要と考えますが見解を求めます。

次に、障害者自立支援法について質問します。

障害者が人間として、あたりまえの生活をするために最低限必要な支援に応益負担を導入したために、障害の重たい人ほど負担が重くなり、負担に耐えきれない障害者は、サービスをうけられなくなるなど、深刻な事態がひろがり、政府も、国民や地方自治体からの声に押され一部負担軽減の対策をとることになりました。しかし、政府の対策も2年間の経過措置であり、これで障害者・家族の重い負担が解消されるわけではありません。最大の問題は応益負担です。撤回を政府に要求するべきです。見解を求めます。

さて2006年12月13日、第61回国連総会で、国連・障害者権利条約が採択され、現在国連加盟190国中100近い国が署名し、数カ国が批准したと聞いています。正式名は「障害者の権利及び尊厳の保護及び促進に関する包括的かつ総合的な国際条約」で、世界人権保障と、国際的障害者の権利保障の到達点を踏まえ、視点から論議が重ねられ、第1条、条約の目的では、障害のある人が障害のない人と同じように、人間としての当然の権利が保障されるようにすることとする。ことから、教育や雇用など50条から構成された国際条約であります。国連・障害者権利条約の認識と、いち早く、批准するよう政府に働きかけていくべきと考えますか、見解を求めます。

次に、乳幼児医療費無料化の拡大についてです。

大分県は、昨年10月より、乳幼児医療費の対象年齢をひきあげましたが、これまでの3歳未満児の通院・入院治療費の無料制度を廃止し、定額自己負担を導入し、入院時食事療養費の助成も廃止しました。乳幼児をかかえる子育て真最中のお母さんがたからは、小子化対策に逆行するものと、拡充を求める世論と運動が広がりました。こうしたなか市長のマニフェスト（ネクスト大分構想）を手にして、3歳未満児の乳幼児医療費を無料にします。とかかかれているのを見て、ホットしていました。ところが今回の提案には入院時の食事療養費の助成は対象となっていません。がっかりしました。小子化対策は、子育ての

経済的負担の軽減がもっとものぞまれています。

市長の公約どおり、入院時食事療養費負担も助成対象にすること。またせめて就学前までの完全無料化を視野にいたした検討をおこなうことを求めますが、見解を伺います。

次に雇用対策についてです。

まず、最低賃金の引き上げについてです。

働いても生活保護水準の賃金も得られない、ワーキングプアー（働く貧困層）が社会問題となるなか、先進主要国で最低水準となっている最低賃金の引き上げを求める声は高まっています。ILO（世界労働機関）の調査では、全国一律の最低賃金を定めている国は、調査対象101国中59国と約60%になっています。ヨーロッパ諸国では貧困と格差是正のため最低賃金が引き上げられ月額17万円から20万円台で労働者の平均賃金の46%から50%に相当するものとなっています。いっぽう日本では、2006年の地域別最低賃金は時間あたり東京719円、青森・沖縄610円、大分613円とフルタイムで働いても月額11万円で日本の最低賃金の水準は平均所得の32%と先進国の中で最低水準です。

国内労働者の約50%に当たる「時給1000円以上」に引き上げ、暮らしが保障できる賃金にすることは緊急な課題と考えますが、見解を求めます。

次に正規雇用の拡大についてです。

さて、景気は上向いているといいながら、非正規雇用は、政府統計でも37%若者の二人に一人が非正規雇用です。県内進出大企業のキャノンにいたっては85%となっています。これまでキャノンには大分市企業立地助成金10億円が支出されていますが、正規雇用わずか72名です。立地契約書には雇用確保がうたわれています。県内進出大企業に対し、非正規雇用から正規雇用への転換を強く要求すべきであります。見解を求めます。

次に環境対策について質問します。

まずゴミ問題についてです。4月よりゴミの12分別収集がスタートしました。我が党も資源循環型社会の構築のために、分別拡大は避けて通れない課題と考えています。しかし、市民からは「分別の仕方が複雑で、わかりにくい」「市はもっと説明責任を果たすべきだ」事業系ゴミの収集運搬業者からは「ゴミ分別を業者に教えるのに苦労している」「排出業者はお客さんということもあり強くいえない」などの、声が上がっています。私も5月に収集車に同乗させていただき20箇所の収集業務をさせていただきましたが、12分別の意義や具体的な仕分け方など全く徹底されていないことを痛感させられました。12分別の理解を市民に徹底させることが急がれます。

市民に対し、積極的に細かい説明会を実施すること。また事業所に対しては、

ゴミ収集業者まかせでなく、行政が責任をもって説明会を実施すること。が急務と考えますが見解を求めます。

次にばいじん問題についてです。

これまで背後地住民を中心とした運動で、集塵機の改修など様々な対策を講じられてきました。しかし今でも「夏でも窓を開けられない」「といにばいじんが詰まって水がながれない」「子どものぜんそくはひどくなるばかり」「風邪をひいて、呼吸がくるしいと訴えたら医師からばいじんが原因ではないかといわれた」「車にばいじんが付着し手入れが大変」など、新日鐵のばいじん公害に対する背後地住民の声は切実です。

釘宮市政が、日本一きれいな町づくりを標榜するなら、最重点課題でなくてはなりません。ばいじん規制についてはもつと厳しい姿勢で対応すべきと考えますが、見解を求めます。

次に商工行政について、大企業の呼び込み予算と中小企業支援策について質問します。いっせい地方選挙では、大企業呼び込み予算（進出大企業誘致の奨励金・補助金）のあり方が大きな問題となり、「キャノンへの補助金より、乳幼児医療費の無料化拡大を」などの声が広がりました。大分県は、キャノン、ダイハツなどにこれまで71億円、大分市も、平成17年度キャノン1社だけでも10億円の企業立地助成金をだしています。今議会でも2社に5億8千万円の予算が計上されています。大企業を呼び込むために、自治体による補助金ばらまき競争が激化しています。しかし、政府の「ものづくり白書」によれば、「近年、誘致企業に対する補助金の大型化が進展している」現状を指摘したうえで「必ずしも企業誘致に有効とはいえない」また雇用への波及効果についても「雇用面をみると、補助金の効果が明確に現れているとは言い切れない」と指摘しています。大分市の17・18年度の助成金11億6、550万2千円をだしていますが、雇用は5社でわずか164人です。史上空前の利益をあげている大企業への企業立地促進助成金は見直しを行うべきです。見解を求めます。

いま求められているのは、地元経済を根底から支えている中小企業支援こそ、拡充すべきであります。合わせて見解を求めます。

次に農政について質問します。

07年度農林水産業予算の特徴は、農業予算の性格をすべての農業者を対象にするものから、一部の「担い手」だけを対象にするものに変更したことです。品目的経営安定対策の導入を柱とする「農業の競争力強化」方針であり一部の「担い手」以外は、農業予算の対象にしないという戦後農政の大転換を図ったものです。そのねらいは、WTO（世界貿易機関）及びFTA（自由貿易協定）交渉で、さらなる重要品目の関税率引き下げがおこなわれることを前提として一部の「担い手」だけによる日本農業の縮小再編にあります。小麦や大豆の生

産は食料自給率引き上げに必要不可欠であり、抜本的生産面積の拡大がもたらされているのに逆に品目横断対策で生産面積の縮小を迫るものです。大分市でも麦で7割程度と聞いています。問題は一部の「担い手」のみに支払いを限定することにより、多くの農家を切り捨てることです。こうした農業切り捨て政策の転換を要求するとともに、食料自給率の向上、国土の保全、地場農業の育成・発展の立場から家族経営農家を保全する対策こそ必要と考えますが見解を求めます。

次に都市計画行政について質問します。

市営住宅の建設と複合文化交流施設整備についてです。

大分市の新しい顔づくりと称して着手された、大分駅周辺総合整備事業も工期延長を余儀なくされながらも進捗しています。この計画については、計画決定以前から「道路優先、住民犠牲・追い出し」の事業にさせないために計画の見直し・縮小、関係住民の意見・要望を集約し、減歩率緩和や市営住宅建設などを提案して、住民とともに運動をすすめてきました。

さて、事業の完了も後数年となっていますが、以前大きな声となっているのが、区画整理、街路計画による立ち退きによる住宅確保の問題です。大道・金池線だけでも借家人の移転は79世帯に及びます。また区画整理事業の借家人移転の住宅確保も切実な問題となっています。事業にともない移転を余儀なくされる借家人の住宅確保のために、事業計画区域周辺に市営住宅を建設する考えはありませんか。見解を求めます。

次に、大分市複合文化交流施設整備についてです。

さて、区画整理事業区域内、2ヘクタールを種地として、大分市複合文化交流施設基本構想が3月末に発表されました。基本理念として、「人と文化と産業を育み、創造、発信する新都心拠点」をかかげています。大型施設の建設にはどこも多額の維持管理費などを必要とします。1例ですが、先般視察したいわき市の総合福祉センター（60億円）では、維持管理費が年間1億5千万円かかりおおきな負担となっていること。経費を費やしソーラーによる自家発電装置をつけたが、必要量のわすが4%程度しかまかなえていないこと。検査機器は整備したものの財政難で職員配置が困難になっているなどのお話をお聞きしました。

基本構想に描かれたものは大変立派なものだと思います。しかし、財政難を理由に、施策の民間委託や福祉施策の削減のなかでの、大型施設の建設は、市民ニーズはあるとはいえ、規模は最小限にとどめるなど、慎重にすすめるべきと考えますが見解を求めます。

次に、安全・安心対策について質問します。

近年、地球温暖化の影響などで、大型台風や集中豪雨が頻繁に発生し、農作物

や家屋に、甚大な被害を与えています。また6月に数日間にわたって続いて、大分県中部を震源とした群発地震は、東南海・南海地震の発生を予測させるものです。災害から市民の人命・財産を守るためには、災害の未然防止と被害軽減のための対策は急務な課題であります。消防力の強化など、今後の災害の未然防止対策の基本姿勢について見解を求めます。

次に同和行政について質問します。

大阪市での「部落解放同盟」支部長による同和事業での利権あさり、奈良市での「解同」幹部の市職員による長期のニセ病休と公共事業私物化、京都市での市職員による犯罪の多発など、この1年「解同」幹部や組織がからむ不祥事が相次いで明るみにでました。日本共産党は「解同」の無法とたたかい、不公正な同和行政をやめるよう求め続けてきた党です。その立場から法的にも社会的にも断罪されつつあるいまこそ「解同」の無法を一掃し、同和行政を完全に終結させることを強くよびかけるものです、

かつて劣悪な状態におかれていた旧同和地区の長年の行政と住民の努力の結果、政府の調査でも同和問題は基本的には解消されたとしています。同和対策をつづけること自体が新たな偏見を生み出し、真の解放を遅らせることになるといわれて久しいものがあります。「人権」などと看板だけを書き換えて温存することはやめるべきです。同和行政はただちに完全終結のために努力を尽くすべきです。見解を求めます。

最後に教育行政について、4点質問いたします。

06年12月、教育基本法が改悪され、教育基本法前文の中に「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」を「真理と正義を希求する人間」に変え、新しい教育基本法第2条で、20ばかりの徳目をならべ、そこで公共の精神とか、国を愛する態度とか、無理やりにおしこむものです。また教育を統治行為に変えて、普通の法律でどこまでも教育を支配することができる形にしたことです。

1947年の教育基本法は、いうまでもなく、日本国憲法とともに、憲法の理想を実現するものとして憲法と一体のものとして制定・公布されたものです。改悪教育基本法は、憲法の本質とは全く相容れないものと考えますが、見解を求めます。

次に、全国一斉学力テストについてです。

教育3法（学校教育法、教育職員免許法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が強行採決されました。学校教育法に「国を愛し」などの項目を明記したり、教職員を統制する管理層をつくる。また教員免許10年の更新制度の導入、さらに教育委員会を政府が統制できるようにするものです。どれもみな、子ども「人格の形成」から逆行するものです。廃案にすべきものです。

さて、安倍の首相の諮問機関として「教育再生会議」で青写真を描いてきたのが経団連です。「学校が停滞するのは競争がないからだ」というものであります。その起爆剤としてもちこまれたのが全国一斉の学力テストです。学力調査なら抽出で一定の学力の把握は可能なのに、名前まで書かせる、教育産業に個人情報に関して提供するというものです。学力テストは、国語、算数とあつて次の3時限目の学習状況調査では、40分で99項目の内容に「家に本がどれだけあるのか」「自分は先生に認められているとおもうのか」など、教育の中身、子どもたちの心の中身まで書かせる無茶苦茶な内容が予定されていましたが、は削除されました。こんな全国いっせいの学力テストには参加すべきでないと考えます。また参加しても、氏名の記入はやめるべきです。見解を求めます。

最後に学校選択制と少人数学級の拡大について質問します。

さて、子どもとりまく環境は、学力・体力低下、競争教育の推進、いじめ・不登校問題など山積をしています。こうしたなか、大分市は4月より大分市中心部の小中学校で、学校選択制の試行を実施し、2年後には全市でおこなうとしています。しかし、「学校間格差」「地域の希薄化」「登下校の安全」など様々な角度からの指摘にも、明快な回答はないままであり、関係者の不安はつるばかりです。子供たちを勝ち組・負け組にふるい分ける、学校選択制はきっぱりと中止すべきです。

いまやるべきことは、子供たちが学校で生き生きと学べるように、すべての学年に30人学級を実施し、臨時職員ではなく、こどもたちと結びつきを醸成できるように正規職員の配置をすすめるべきです。どのようにお考えでしょうか。見解を求め質問を終わります。